

## 安中警察署協議会議事録

(令和6年度第2回定例会議)

開催日時		令和6年9月27日(金) 視察 午後1時30分から午後2時30分までの間 会議 午後3時40分から午後5時15分までの間	
開催場所		視察 鑑識科学センター 会議 安中警察署 3階会議室	
出席者	委員 (定数6人)	松本会長 佐藤委員 遠間委員 青木委員 石井委員	計 5人
	警察	清水署長 竹田副署長 石綿警務課長 吉野生活安全課長 星野地域課長 山田刑事課長 交通係長 警務課員	計 8人
その他			
議事の概要			
1 警察施設の視察 鑑識科学センターの視察を実施した。 2 挨拶 (1) 会長挨拶 (2) 署長挨拶 3 管内の治安概況説明(説明者 署長) (1) 刑法犯認知状況(累計値) (2) 刑法犯認知状況(平成16年以降) (3) 重要犯罪・重要窃盗の認知件数 (4) 主な手口別発生状況 (5) 特殊詐欺認知状況 (6) 高齢者行方不明対策の推進 (7) 交通事故発生状況 (8) 主な事件・検挙状況 (9) 110番通報事案内容 (10) 山岳・水難事故発生状況 (11) 警察安全相談受理内容 (12) DV・ストーカー事案発生状況			

(13) 警備部門における諸対策

(14) 警務関係

4 意見要望等 (○～委員、●～署長等)

○ 坂道の交差点における優先通行について、一時停止が無い坂道のある交差点では登りの右折車両が対向（平坦）の左折車両より優先されると自動車教習所で教えてもらったが正当か。[事前質問]

● 坂道であっても右折時には対向車線をまたぐため、一時停止のない交差点では法令で左折が優先される。

今後も更なる周知を図るため、交通安全講話等でも説明を行いたい。[回答]

○ 民家の駐車場で、車体の一部が道路にはみ出ている場合、取締り対象となるのか。

[事前質問]

● 取締りの可否は当該車両の駐車状況、道路の交通規制状況等によるが、指導することは可能である。[回答]

○ 交通規制の設置・廃止の基準はあるのか。また、劣化した標識標示の修復等の基準はあるのか。また、同一標示で部分的に修復されていることがあるがなぜか。[事前質問]

● 交通規制の設置及び廃止は、公安委員会が必要に応じて実施するほか、地域住民から要望があった場合は必要性を判断し、実施している。

修復については、劣化の状況を判断し、実施している。また、道路工事等の際の原状回復によって部分的に修復されることがある。[回答]

○ 横断歩道の南側の民家の垣根が車道側にせり出していて見通しが悪いが、改善できないか。[事前質問]

● 該当する民家に対しては、土木事務所を通じて指導済であり、9月下旬頃に改善される予定。[回答]

○ 近頃、貴金属買取業者が高齢者宅を訪れ、金属類を著しく安値で買い取る悪質商法があると聞く。悪質商法にひつかからぬために近くにいる子や孫等、若い世代に手口を伝え、目を光らせてもらうのがよいのではないか。[意見]

● 御意見のとおり、近くにいる子や孫等、若い世代に対して貴金属買取業者等の手口を周知することは、子供から親等に話題にすることで防犯効果が期待される。

引き続き、高齢世帯及び独居高齢世帯に対する巡回連絡を通じて、被害防止に努めていきたい。[回答]

5 諮問

「空き家対象の盜難被害対策」について諮問し、署長から趣旨を説明した。

6 警察署協議会員と選挙運動の説明（説明者 警務課長）

警務部総務課（公安委員会室）で作成の警察署協議会だよりを配布し、「公務員の選挙運動制限～公職選挙法第136条の2」について説明

7 備考

次回協議会（令和6年第3回）の開催期日は、12月20日で各委員と調整予定。